

平成22年度さぬき市公民館運営審議会 会議要旨(要約)

- 1 日時 平成22年10月6日(水) 13:30~15:00
- 2 場所 さぬき市津田支所2階第5・6会議室
- 3 出席者[委員] 吉見 瑠以子 尾端 美紀子 山本 正子 藤井 可郭  
                   在塚 美智代 眞鍋 清高 川田 和雄 細川 巖  
                   山下 美穂子 岩崎 喬士  
                   [事務局] 安藤 正倫 出口 俊明 大坪 洋平 渡邊 公文  
                   川崎 登 松岡 義治  
                   [傍聴] 0名
- 4 議題 (1)委員長・副委員長選任  
           (2)平成21年度公民館事業報告について  
           (3)平成22年度公民館事業中間報告について  
           (4)その他
- 5 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
(事務局)	<p>ただいまより、平成22年度第1回さぬき市公民館運営審議会を開催させていただきます。</p> <p>委員の皆様方にはお忙しい中、当審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>私は生涯学習課で公民館の担当をしております大坪でございます。後ほど皆様方に委員長、副委員長を互選いただくまでのあいだ、私が進行役を務めさせていただきます。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>初めに、本日の会議に当たり、委員14名のうち、出席委員10名、委任状提出委員4名ということで、さぬき市公民館運営審議会規則第4条第3項の規定に基づきまして、本日の会議が成立することをご報告申し上げます。</p> <p>議題に入る前に、さぬき市公民館運営審議委員の任期がこの5月31日で任期満了となりました。今年度から新たに委員をお願いしたわけですが、任期は6月1日からの2か年となっています。</p> <p>なお、このさぬき市公民館運営審議会は、通常年2回の開催を予定しています。</p> <p>6月1日付けで遅くなりましたが、ここで委嘱状の交付を行います。</p>
(事務局)	(委嘱状交付)
(事務局)	次に、自己紹介に移りたいと思います。

	委員の改選後初めての会議となりますので、ご出席の皆様から簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。
	それでは、こちらから、お願いいたします。
(委員)	(委員自己紹介)
(事務局)	(事務局自己紹介)
(事務局)	ありがとうございました。
	それでは、本日の会議の開催にあたりまして、安藤教育長が皆様にごあいさつを申し上げます。
(事務局)	(教育長挨拶)
(事務局)	それでは議題に移りたいと思いますが、本来であれば、委員長が議長となるべきですが、正副委員長が選出されるまでの間、私が議事を進めてよろしいでしょうか。
(委員)	(異議なし)
(事務局)	委員長が決定するまでの間、議長を務めさせていただきます。それではさっそくではございますが、「(1)委員長及び副委員長の選任について」を議題とさせていただきます。
	委員長、副委員長につきまして、さぬき市公民館運営審議会規則第3条第1項に基づき、委員の皆様で互選をしていただくことになっております。選考方法はいくつかあると思いますが、いかがいたしましょうか。
(委員)	事務局一任
(事務局)	ただいま、事務局一任との意見がございましたが、よろしいでしょうか？それでは、事務局案を申し上げます。
	委員長にさぬき市連合自治会副会長の眞鍋清高さん副委員長に公民館利用者代表として、大川公民館利用団体代表の尾端美紀子さん、同じく副委員長に各種団体代表からさぬき市婦人団体連絡協議会代表の山下美穂子さんです。いかがでしょうか。
	よろしければ、拍手をお願いいたします。
(委員)	(一同拍手)
(事務局)	それでは、眞鍋委員、尾端委員、山下委員どうぞ委員長、副委員長席のほうへお移りください。委員長、副委員長を代表して眞鍋委員長から一言ごあいさつをいただきたいと思います
(委員長)	(委員長あいさつ)
(事務局)	どうもありがとうございました。
	それでは議長を眞鍋委員長をお願いいたしまして、議事に入りたいと存じます。よろしくをお願いいたします。
(委員長)	お手元にお配りしてございます会議の次第に従いまして、会議を進めてまいりたいと存じます。最初に、「(2)平成21年度公民館事業報告」を事務

	局から説明をお願いします。
(事務局)	(事務局説明)
(委員長)	ただいまの説明について、質問等ございませんか。
(委員)	大川公民館では社会教育等施設の清掃は自主講座の代表者 1 名のみ参加なので参加人数が少ないですが、その他の公民館はどのようにして参加人数を増やしているのですか。
(事務局)	長尾公民館の場合、自主講座の各団体の登録人数の 3 分の 1 参加をお願いしています。 寒川公民館の場合、自主講座の各団体から 2 名参加してもらっています。 志度公民館の場合、自主講座の各団体から 2 名は参加するようお願いしていますが、志度働く婦人の家に関しては、昔からの慣例で全員参加で清掃を行っています。 津田公民館の場合は、自主講座の各団体から 2 名以上の参加のお願いと、津田体育館を使用している各団体にも参加の依頼をしています。
(委員)	公民館の自主講座登録団体に登録していますが、その団体が公民館を使用する場合料金がかからないが、同じ団体が体育施設を使用した場合照明料金がかかるのはどうしてですか。
(事務局)	現時点では、自主講座団体の使用料徴収に関しては調整中です。その他の営利団体等が使用する場合は徴収していますが、体育施設使用団体と公民館使用団体で不公平感が現実にはございます。現在、市全般の施設で統一性を持たす為、使用料の調整を政策課が中心となって調整している最中です。不公平感を是正する努力を行っていますのでご理解の程お願いいたします。
(委員長)	次に、「(3)平成 22 年度公民館事業中間報告」を事務局から説明をお願いします。
(事務局)	(事務局説明)
(委員長)	ただいまの説明について、質問等ございませんか。
(委員)	(意見なし)
(委員長)	次に、「(4)その他」について事務局から議事があれば説明をお願いします。
(事務局)	休館しておりました旧志度公民館は昨年度解体撤去を行い、4 月より、志度働く婦人の家が志度公民館として併用されることとなりましたのでお知らせします。併せまして今後の公民館の方向性を検討する際は、この審議会で意見を伺いたいと思いますのでよろしく申し上げます。
(委員)	中心から離れた地域は、どうしても分館が核となっていますので考慮をお願いします。
(事務局)	維持管理経費などの問題がありますが、地元にもお願いをしながら考慮

<p>(委員長)</p> <p>(事務局)</p>	<p>していきたいと思います。</p> <p>以上で予定されていました議題については、全て終了いたしました。それでは、本日の議事をこれで終了させていただきたいと思います。事務局のほうへ進行をお返し致しますので、お願いします。</p> <p>委員長、議事進行ありがとうございました。</p> <p>以上を持ちまして、平成22年度第1回さぬき市公民館運営審議会を閉会させていただきます。</p> <p>次回の公民館運営審議会は、来年の2月下旬を予定しております。また、臨時的に開催する場合もあるかと思いますが、その都度御案内をさせていただきますので、御出席いただきますよう、お願いいたします。</p> <p>長時間のご審議ありがとうございました。</p>
---------------------------	---